

様式第3号（第6条関係）

豊橋市本人通知制度登録（変更・廃止）届出書

（あて先）豊橋市長

豊橋市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度に関する要綱第6条第1項の規定により、次のとおり登録事項の（変更・廃止）を届出ます。

令和 年 月 日

窓口に来られた方	区 分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> その他の代理人		
	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和
	氏 名			年 月 日
	住 所	〒		
連絡先 (電話番号)	〔 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他〕			
登録者	<input type="checkbox"/> 窓口に来られた方と同じ			
	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和
	氏 名			年 月 日
	住 所	〒		
連絡先 (電話番号)	〔 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他〕			

変更の場合は、次の内容を記入してください。

項目	変更内容	
□氏名 (フリガナ)	変更前	
	変更後	
□住所	変更前	
	変更後	
□本籍・ 筆頭者	変更前	
	変更後	
□その他	変更前	
	変更後	

(注) 1 各欄に必要な事項を記入し、該当する欄にレ点をつけてください。

2 届出の際は、次の書類を提示し、又は提出してください。

- (1) 窓口に来られた方の本人確認書類（運転免許証、旅券、住民基本台帳カード等）
- (2) 法定代理人による届出の場合は、併せてその資格を証明する書類（戸籍謄本等）
- (3) その他の代理人による届出の場合は、併せてその旨を証明する書類（委任状）

※その他の代理人による廃止届出の場合は、登録者の本人確認書類のコピーが必要です。

※市記入欄（次の欄は、記入しないでください。）

登録日	令和 年 月 日	～	期間満了日	令和 年 月 日			
受付	受付場所	権限確認	本人確認書類	名簿	住基	戸籍	備考
	<input type="checkbox"/> 本庁(市民課) <input type="checkbox"/> 窓口 センター	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄抄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 住基カードB <input type="checkbox"/> その他 ( )				<input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 入力確認